

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成27年8月25日（火）午後7時00分から午後8時40分まで

場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階会議室

1 協議会次第

(1) 開会

◆館長の挨拶

(2) 議事

- 1 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会 会長及び副会長の指名について
- 2 子ども・若者の動向について
- 3 各委員会からの報告・意見交換について
- 4 その他
- 5 次回開催日程について

(3) 閉会

2 出席委員（16人）

若槻委員・上茶谷委員・広瀬委員・中村委員・渡邊委員
奥野委員・木村委員・白銀委員・中家委員・斉藤委員
藤原委員・山出委員・大原委員・中矢委員・宮委員・長島委員

3 事務局出席者（5人）

山本 智也（子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）
前田 隆男（子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）
伊藤 尊之（青少年活動サポートプラザ主査）
谷口 恵子（山田駅前図書館館長代理）
高位 伊津美（のびのび子育てプラザ主幹）

4 議事録

(1) 開会

(事務局C)

本日は、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。

それでは、事務局A一言よろしく申し上げます。

(事務局A)

皆さんこんばんは。

後にお話しさせていただく時間もあると思いますので、挨拶は手短かにさせていただきますと思います。

この運営協議会でいろいろご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局C)

ありがとうございます。

議事に入ります前に、新たに運営協議会委員になっていただきました方が2名いらっしゃいますのでご紹介をさせていただきます。平成27年5月31日をもって委員を辞任されました村松委員の後任といたしまして、J委員に新たに運営協議会委員になっていただきました。J委員、簡単で結構ですので、自己紹介をよろしく願いいたします。

(J委員)

北山田地区自治会連合会のJと申します。

今回初めて参加させていただきますので、よろしく願いいたします。

(事務局C)

ありがとうございます。引き続きまして、平成27年6月に吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会公募委員を募集いたしまして、平成27年8月1日より運営協議会委員になっていただきましたM委員です。M委員、簡単で結構ですので、自己紹介をよろしく願いいたします。

(M委員)

はじめまして。Mです。

公募から来ておりますので、皆様とともにがんばっていきたくと思っています。

よろしく申し上げます。

(事務局C)

ありがとうございます。今、新たに運営協議会委員になっていただきましたお二人をご紹介させていただきましたが、お二人にとってもはじめての会議になりますので、現運営協議会委員の皆様も簡単に結構ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(現運営協議会委員)

自己紹介

(事務局C)

ありがとうございます。続きまして、平成27年7月1日付けで人事異動がございまして、事務局も交代がございましたので、ご紹介させていただきます。今まで、事務局として出席させていただいておりました子育て青少年拠点夢つながり未来館事務局Fが異動となり、事務局Bが新たに子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長兼務となりました。事務局Bが出席させていただいておりますので、ご紹介させていただきます。

(事務局B)

皆さんこんばんは。

はじめまして。事務局Bと申します。

7月1日から、未来館副館長の職も兼務として拝命いたしました。

事務局Fからは、未来館が一体的に運営できるような何か行事を、あるいは考え方をということで引き継いでおります。

皆様方のお力をお借りしながら務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局C)

ありがとうございます。それでは、本日の配布資料のご確認をお願いいたします。

資料確認

(事務局C)

それでは、議事に進んでまいりたいと思います。以後、事務局Bより進行させていただきます。

(事務局B)

それでは、よろしくお願いいたします。運営協議会の進行に関しましては、本来であれ

ば、会長が議長となって進行することではありますが、会長及び副会長の任期が満了いたしますことから、会長及び副会長を指名させていただきますまでの間は、私が進行させていただきます。

では、議事1の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会 会長及び副会長の指名について」ですが、我々としましては、A委員に会長を、B委員に副会長を前期に引き続きお引き受けいただきたいと考えており、指名させていただきたいと考えております。

A委員、B委員、ぜひお受けいただきたいのですがいかがでしょうか。

(A委員)

お受けいたします。

(B委員)

お受けいたします。

(事務局B)

ありがとうございます。では、会長席、副会長席へ移動をお願いします。

(会長席、副会長席へ移動)

(事務局B)

それでは、会長、副会長一言ずつお願いします。

(会長)

引き続き会長としてお世話になります。

皆様方の知恵をお借りして、より良い施設運営ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(副会長)

事務局の方から推薦していただき、会長の補佐としてがんばっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局B)

ありがとうございます

では、会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、委員の皆様よろしく申し上げます。

議事2の「子ども・若者の動向について」ですが、事務局Aより子ども・若者の動向や他市の状況などをご説明いただきます。今後、運営協議会での協議事項の参考にもなると思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局A)

子育て青少年拠点夢つながり未来館も発足してからかなりの年月が経過しておりますけれども、まとまったお話をさせていただく機会がこれまでなかったと思ひまして、事務局からも話がありまして、本日このようなお時間をいただきました。お手元の資料1と京都市のユースアクションプラン（基本計画、行動計画）は、皆様お持ち帰りいただけたらと思ひます。また、今からお話しさせていただくことは、館としての公式見解ではなく、私の私的な見解もかなり含まれておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

資料1にも書いておりますが、ユースアクションプランの話でいいますと、私自身が平成19年から現在に至るまで京都市の青少年活動推進協議会の専門委員会の委員ということで21年から座長をさせていただき、このユースアクションプランを策定したメンバーでした。委員会の構成が変わっていったので、専門委員会は今ではなくなっているのですが、その後京都市の青少年活動推進協議会で今年3月から座長をさせていただいていることもあって、こういうお話をさせていただこうと思ひています。図書館や子育ての話とは間接的になってしまつて申し訳ないのですがよろしく申し上げます。

京都市の青少年活動推進協議会は資料に書いておりますように、地方青少年問題協議会法というものがありまして、これによって青少年問題協議会が各自治体に設置されています。これは吹田市にもあります。実は法律が改正される前は市長が会長をし、地方議員も入らなければならないということが必置だったのですが、一昨年前に法改正があり、市長が入らなくてもよいということになっております。実は京都市もそうなのですが、青少年活動推進協議会はこの法律に基づいていたため、市長が会長だったわけです。市長と議員が入ってやっているのだから、そこで一つずつ決めていくのはなかなか大変ということで、専門委員会を作ってこのようなプラン策定を行ったわけです。ところが、その法の縛りがなくなったわけですから、私たちが協議会の委員としてやっているというわけです。吹田市では青少年問題協議会としていますが、京都市では青少年に何か問題があるという視点ではなくて、青少年の活動を推進しようということでこういった名前を付けているところが特徴だといえます。

お手元の冊子にありますように、これは第三次と書いてありますが、青少年の育成計画ということで策定して青少年行政に取り組んでいます。2の「はばたけ未来へ 京都市ユースアクションプランへ」というところなのですが、冊子の分厚い方が基本計画になっておりまして、京都市の青少年を取り巻く環境についてのデータがあり、その後何が必要

かということを書いています。

かいつまんでいいますと、京都市ではユースサービスを基本理念としております。このユースサービスというものは、青少年の自己成長を支援するもので、正に青少年を問題の対象ではなく自己成長の対象としての存在だと見ているわけです。ですので、青少年の自発性を重視しながら、楽しさ・チャレンジを含んだ経験を学びにしていこうということで、すべての青少年にとって社会的な経験の場を開くと同時に、特別な課題に直面した青少年に個別の支援を行っていこうとしているところです。

四つの特徴がありまして、一つ目は社会を形成する主体としての活動の支援ということで、これは生き方形成デザイン支援という名前を付けていて、あらゆる子どもたちに関わることです。二つ目が、課題に直面する青少年への総合的な視点ということで、これは困難を有する青少年がより良く生きるための支援です。三つ目が青少年を見守って支援する社会環境作りです。四つ目が青少年活動センターの役割ということで、自主的な活動の拠点であるとか、さまざまな団体との連携ということで、京都市は七つ青少年活動センターがあります。その七つのセンターを運営しているのが京都市のユースサービス協会というところで、そのユースワーカーは、このロビーワーカーとは少し違って、職員がロビーで関わったり事業を立ち上げて計画するというものなのですが、私はその事業コンサルタントとして1～2ヶ月に1回各センターを巡回しています。そこでワーカーさんたちが事業をこんな風に考えたらどうかということ、外部の者が入りながら一緒に考えたり、実際にボランティアをどんな風に組織したらいいとか、訪れる青少年たちの対応についての相談を聴いています。先ほども申し上げましたように、京都市は直営ではなく、京都市ユースサービス協会が運営している形になっています。2ページ目はユースアクションプランになりますが、全国的にも京都市の計画はトップレベルであると見えています。基本計画としては、若き市民を育成することと、課題に直面する青少年の支援、社会全体で支援する環境をとということです。

ここまでが基本計画で、ここには京都市で行っているあらゆる、特に青少年に関わるものとして立ち上げたものではないけれども、青少年が含まれている行政の施策、事業を項目別に分けているところなのです。例えば、教育委員会で行っている人権教育もそうですし、他文化共生も含めて、様々な事業を青少年への支援という視点で分けしているという風に見ていただければと思います。ですから、博物館や図書館も含まれています。ここは、ありとあらゆる基本的な青少年に関わる事業について見せているわけですね。

そして、もう一つの行動計画というのが、取り組むべき課題についての施策を出しているわけです。今日のお話の後半はこの行動計画の紹介なのですが、大きく分けて生き方デザイン形成支援、課題に直面した青少年への支援の二つの柱があります。

まず、生き方デザイン形成支援ですが、これはあらゆる青少年の自分作りを支援するというので、具体的な取り組みとしては世代間・異年齢間での交流の促進を挙げています。これは、未来館での異年齢・世代間交流というものがどこまで展開できるかというのが今

後の課題と思っているところです。次は居場所作りですが、これは一定提供できていると思っているところです。それから、相談体制の整備ということで、相談というのは課題に直面した青少年に対して、2階のぷらっとる一む吹田の話ではなくて、青少年活動のリーダーや指導者養成の話です。これは委員の皆様の中にも青少年活動に取り組んでいる青少年指導員の方もおられるのですが、青少年の指導者の養成をしっかりとやっていこうとしているところです。あとはキャリア教育ということで、様々な生き方を見ていこうということと、就労体験として若者に就労体験の機会を提供しようということところです。そういったところが生き方デザイン、自分作りになります。1・2の青少年の力を生かした社会作りとして、自主的な活動を支援する、男女共同参画、市政参加などをやっているところになります。

実は行動計画には数値目標を挙げておりまして、ほぼすべての数値目標を達成したのですが、一つだけ8ページの青少年が参画している審議会の割合というところで、青少年(30歳未満)を18%置くということを目標として挙げたのですが、これだけが唯一達成していません。その当時17.1%でしたのでそのまま推進したら達成するだろうと思っていたのですが、当時の人たちが30歳になって次の世代が上がってこないということがありまして。なぜ18%かというところは説明がつかないところではありますが、例えばここにも青少年委員が入っていますが、特に子どもや青少年がその真偽の対象になっているところに入る、まさにここもそうですし、図書館もそうですが、利用者の中で青少年に関わってもらおうということも必要だろうと、そこを推進していこうということでした。また、一見関係ないような薬物や公衆衛生に関する審議会に、そういったことに取り組んでいる大学院生や若手の研究者に入ってもらってはできないかとさんざん言っているのですが、なかなか動かないところです。女性の割合については、京都市は女性を一定数入れることとして要綱も作ってかなり進んでいるのですが、青少年のところはまだ要綱作りまでしていないので、青少年を何%入れましょうというものを各部局に作っていこうとなるかどうか、今検討の対象になっているところです。これは若い間に市政参加を通して幅広く考えてもらおうということでした。

3ページ目ですが、政治や選挙に対する関心を高めるための支援というところも柱として考えているところです。これは選挙のときに若者の投票率を上げていこうということがあります。また、京都市では住民票を地元において京都市の大学に入っている人はどちらにも選挙権がありません。例えば、吹田に住民票を置きながら京都に住んでますということになると、もちろん京都では住民票がないので選挙権がないし、吹田は吹田で居住実態がないということで両方拒否されるという場合があります。そういうことも知らないということがあって、選挙権に関する広報もしっかりやらなければいけないと思っています。特に18歳以上に選挙権があるという形に変わってきますので、未来館で今後どう取り組むのかというのは一つ大事なところだと思います。

1-3の情報提供の仕組み作りということで、青少年の体験や情報の発信ということで、

未来館に関していうと、市報でも取り上げてはいますが、訪れた人の中でチラシを見て参加するということが多いようですので、新しい人の参加をどう促進していくかということも課題だと思っています。京都では自治会に回覧を回したらどうかという話もありましたが、自治会に回覧を回すのにお金がかかるのです。ですから、予算の関係もあるのでできないとか。また、回覧を普通に回していったところで中高生がその回覧板に何が載っているのかと見るわけがないだろうと。じゃあ、やっぱり学校を通じてするのが一番なのかなという話をしていますが、学校を中心にやっていると学校にうまく関わっていない人に情報を提供することがなかなか難しいだろうということで、情報提供はずいぶん大事なところだなと思っています。京都は市内7ヶ所に青少年活動センターがあるのですが、それでも認知度はまだまだだと思っています。

2番目の困難を有する青少年がより良く生きるための支援ということで、これはまさにぷらっと一む吹田が事業としてやっているところです。居場所機能の強化というところで、ここに書いてある青少年活動センターにおける中学学習会の充実、これは経済的に生活保護世帯の子どもたちが塾に行けないという実態を踏まえて、小学5年生、中学3年生の学力がその人の将来の年収を決めたりするということもあるので、中学3年生の学習を充実させようということで、まさに生活上困難を有する青少年、貧困の問題にしっかり取り組んでいこうということが焦点になっています。次は、食育というところも大事にしていこうということで、ここで料理教室をやったりしていますし、まさに心の居場所をやっています。また、中高生と赤ちゃんの交流事業ということで、これは児童館などで展開しているのですが、こういったことも促進していけたらと取り組んでいるところです。学校と連携した相互の情報提供というところで、中学を卒業した後の進路が決まっていない子どもが一定数いるのです。99パーセント以上が高校に進学するのですが、そうでない人たちに中学を卒業するとき進路未決定の人に青少年をサポートする所があって使ってみたらどうかといった誘導や支援を行っていくことが課題だなと見ているところです。これは早期対応のところ、解決支援としては子ども若者支援地域協議会、これは法律でも定められているところで、こういった枠組みの中で課題別の検討とか、特にひきこもり支援も専門委員会としてやっているというところがあります。こういったことが大きな特徴になっています。政令市だからできることもあるんですけども、吹田市でも同じようなことができないかという話なのです。

4ページに入りますが、夢つながり未来館に焦点を当てて、これはまさに私の試案で館で統一した見解ではないのですが、お話しさせていただきたいと思います。やはり子どもと青少年の現状と課題に即した事業の展開として、ここは非常に便利で開館してから非常にたくさんの方に来ていただいています。そのことは非常にありがたいことではあるのですが、閑古鳥が鳴いている状況であればどんな事業をしなければいけないか一生懸命考えるのですが、スタートアップが良かったので放っておいても来てくれるわけですよ。そうになると、新しい事業とか、私たちが何をしなければならないのかというもとのミッシ

ョンをクリアにしなくてもうまく回っているのもう一度そこは使命を問い直さなければならぬのではないかと考えているわけです。

そこで、子どもたちの現状を見ると、国内外の青少年の現状を見るのか、吹田の青少年を見るのか、当館に来館する青少年を見るのかで視点が違うと思うのです。今はここに来館している青少年に焦点を当てた事業展開をしているけれども、来館していない潜在的なニーズの掘り起しや今の世の中の青少年にどんな課題があってそこにどうアプローチしていくかということをもう一度問い直していかなければならないと思います。子育ての方は、全国的な特に都市部の子育て環境の課題とそんなに違いはないのですが、青少年の方は客層がまじめに勉強しますという温和な雰囲気なので、やんちゃな子たちはここに上がって来ても居場所がなくて帰って行く。そうすると、潜在的なニーズとしてはどうなのか。国外で言うと、海外の青少年施設は、若者のドラッグとどう戦うかということが課題になっているところもあります。それから、これは日本でもそうなのですが、性同一性障がいの子どものための拠点支援をしている青少年活動センターもあるのですが、そこは本人たちが冗談でゲイ少年活動センターだと言っていたりもします。あとは貧困の問題にどう取り組んでいくのか。こういったことが、国内外の子どもの状況としては大事なことで、さっきのセクシャルヘルスの話でいうと、恋愛力向上委員会みたいなものを立ち上げて男女の交際についての事業をしているところもあります。ここは、まじめに勉強をする施設になっていますが、なかなかそういったところにヒットしない子どもたちへの関わりも大事なことで思っていますし、特に経済的に苦しい立場に置かれている子どもたちの学習支援の機会提供であったり、ここでできるのか場所を変えなければいけないのかわかりませんが、考えていかなければいけないと思っています。これは未来館の運営協議会としてやるのか、青少年問題協議会としてやるのかという問題はありますが、いずれにしても目の前にやって来てくれている青少年も大事にしながら、潜在的なニーズや課題も見通して事業展開していくことも大事なことで思っています。

そして(2)ですけれども、拠点施設と名前が付いていることもあるので、館内のみならず地域で青少年に関わっている人たちを対象にしたユースワーカーの養成や研修があってもいいと思っています。今年は先週に京都のユースワーカー養成講習会を二日間に渡ってやりましたが、私はそこでコマ担当しています。宮城の石巻で震災の後に立ち上げたNPOで子どもたちが学習支援をやっていて、そのNPOのマネージャーをやっている大学生がわざわざ石巻から自費でユースワーカーの養成講習を受けに来ていました。また、あちこちの若者サポートステーション、就労支援機関の活動しているメンバーがやってきていて、これは野望かもしれませんが、当館もあちこちからやってくる拠点として質の高いサービスや専門性を提供できたらと思っています。それから、(い)の吹田市内外の青少年の支援者を対象とした養成研修、これは青少年室でやっていることかもしれませんが、このようなことをやっています。豊中市は2014年にユースアドバイザー養成講習会をやっていますが、実は私も担当したのですが、会場はここでした。ここで豊中市の主催事

業を行っています。いろいろな経緯があって、豊中市は内閣府の助成も受けてやっていたのですが、こういったことが吹田市としてこの未来館でできないかと思っているところです。

三つ目が三館一体となっている施設の強みを生かしていこうということで、館内の三館連携事業を更に強めていこうということと、(い) ですが館全体で計画的な事業展開ということで、ぼつぼつと事業が展開されているのですが、3階交流ロビーでは毎週何曜日の何時からは必ず何かがある、そういったことをやっていくことも大事かもしれないし、周知方法を強化していくことも必要だと思っています。そして(う) ですがけれども、館全体でボランティアを組織できないかと思っています。もちろんこれは試案ですのでなかなか実現は難しいこともあると思いますが、夢つながり未来館としてのボランティア組織を作り上げられないか、のびのび子育てプラザでもボランティアを組織できないかという意見がフロア委員会が出ていたりするのですが、夢つながり未来館に来てくれる方が全館を大事にして関わってくれる、そんなことがあればいいと思っています。

吹田市は政令市ではありませんし、どこまでできるかわかりませんが、他市の事例も参考にしながらじゃあこの未来館で何ができるのかとか、できるできないは事務局で考えますけれども委員の皆さんからこんなことやったらどうだろうかといった投げかけをしていただくと非常にありがたいと思っています。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。皆様、なにかご質問、ご意見等がありますでしょうか。

(N委員)

最後の館全体のボランティアのお話についてなのですが、それぞれにボランティアがいると思うのですが、それをどういう形にもっていったらよいのでしょうか。ちょっとイメージが湧きにくいのですが。

(事務局A)

三館それぞれにボランティアさんがいてそれぞれの専門性はあるのですが、三館で何か事業を展開しようとするときにそれぞれで動くのではなく全体で盛り立てていけないだろうかということ。例えば子育てのボランティアと中高生のボランティアがミーティングできたりとか。それぞればらばらのボランティアではなく、ゆいぴあのボランティアの中で特に関わっている部分が違うというイメージで。半年か一年に1回でもいいので館全体のボランティアミーティングであったり、やり取りができればいいと思っています。

(I 委員)

まず京都のことについてですが、取りこぼされている子どもたちの割合はわかりますか。

(事務局A)

割合としてどのくらいということはわかりません。

(I 委員)

わかりました。

それと、例えば子供たちのホームグラウンドになる保護者の方への情報提供はされているのですか。

(事務局A)

市立の中学・高校には、もし中退したらここにサポートステーションがあるといった情報提供は行っているのですが、直接保護者への情報提供にはなっていないですね。中高生に手紙を配っても保護者に到達するのにはハードルが高いですから。

(I 委員)

今は携帯で一斉送信で担任の先生から保護者へという手段もあると思うのですが、そういった取り組みは難しいのでしょうか。

(事務局A)

そうですね。青少年活動センターに保護者がやって来ることはあまりありませんので。

(I 委員)

もちろんそうだと思うのですが、例えば来ている子でこの子はちょっと気を付けてあげたほうがいいよねという子どもさんをセンターだけで見守るのではなくて保護者にも子どもさん気を付けてあげてくださいというようなことはなかなかできないのでしょうか。

(事務局A)

それはやっています。中学と連携して家出しがちな子どもであれば親へのアプローチもして一度来てもらって話をしようということもやっています。全保護者にはありませんが、実際に必要な時には保護者にもアプローチしています。どこまで保護者にアプローチするのは課題もあり難しいのですが、必要な時は動いていますし、保護者から数は少ないですが動かれる場合もあります。

(I 委員)

保護者の方が「家の子に限って」というケースも出てくるだろうし、その辺は慎重にやらないと難しいと思います。

それともう1点、ユースワーカーのコンサルテーションをされているとおっしゃっていましたが、ユースの世代は幅広いのですか。

(事務局A)

ユースワーカーは大学を卒業した新卒で非常勤採用している人もいれば、協会自体が設立されて20年以上経っていますので、所長クラスの人でも自分たちはワーカーだと思って関わっています。

(I 委員)

幅広いわけですね。

(事務局A)

ユースワーカーは正に専門集団なのです。ユースワーカーというのはどういう仕事なのかという話が必ず出ますが、なかなかおもしろい仕事をやってるねとみんなに言ってもらえるようになったらいいと思っています。イギリスでは専門職として活動しているわけですから。

(I 委員)

あとは認知度をどうやって上げるかですよ。

(事務局A)

そうですね。それと、ユースワーカーとロビーワーカーとは一緒ではないですからね。ロビーワーカーというのは、ユースワーカーの中でロビーワークをしている人のことなんですよ。ユースワーカーの中の一つの仕事の形態であるということです。

(I 委員)

ユースワーカーの人は社会的に保障されている立場なのですか。

(事務局A)

はい。給料をもらいながらやっています。

(I 委員)

ありがとうございます。

あともう1点なのですが、4ページのところで館全体のボランティアの組織化ということをおっしゃっていましたが、前回のときにフロア委員会で何かそういったときにお手伝いしてもらえませんかということが出ていたのですが、そうなってくるとまとめ役の人も必要ですし、連絡をどうするかということもあって、突き詰めていくと図書館でやるのが先ということになってしまうので堂々巡りにはなるのですが、例えばお祭りをする時に図書館ではこういうことをやりましょうとか、以前小学生にどう対応するのかという時に3階で絵本を読んであげられるという意見も出ていたので、その辺をどう広げていくかということになると思いますが、誰がまとめてくれるかということと、どのようにしてすべてのボランティアの方に伝えていくかが課題です。

(事務局A)

そのコーディネーターをボランティアが担うのか職員が担うのかという違いなのです。職員がボランティア組織をコーディネートすることも大切ではないかなという気はしています。

(I 委員)

ボランティアだけではなく職員にも入ってもらえると、職員に言われたからやろうかという気持ちもなきにしもあらずかなと。

(事務局A)

その辺のバランスは非常に難しいところではありますよね。

(I 委員)

ありがとうございました。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(事務局A)

さきほどの保護者の話でいうと、北千里高校はよくここを利用してくれているのですが、北千里高校のPTAの学習会でこの館の見学と館長の話を聴くというものがあまして、あれはなかなかおもしろかったですね。保護者も子どもが未来館を利用していることは知っていて、どんなところか一度見学する機会を提供することができたのは、なかなかよかったと思っています。

(I 委員)

そういうことをもっとやられたらいいと思います。千里高校の保護者からも聞かれたことがありますので。

(事務局A)

保護者の参観日みたいなものができたらいいですよ。

(I 委員)

あとおっしゃっていたようにまじめな子だけではなくてというところですよ。

(事務局A)

難しいですけどもね。

(I 委員)

まじめな子たちはどこへ行ってもやっていけるだろうけれども、そうではなくて、先ほどおっしゃったような生活保護受給者のお子さんでせめて中学までの学力を持たせてあげたいとか、そういった意味でもこの施設を利用してもらえたらと思います。

(事務局A)

それと、ここには先生方もいらっしゃいますが、もちろん学校ではキャリア教育の中で幅広くいろんな仕事があるということをされていると思いますが、なおこの館では大学のいろんな学部についての情報提供ができたり、吹田で大学に合格して一人暮らしをする人のために料理講座をすとか一人暮らしの良いところ、気を付けることなどを先輩の一人暮らしをしている学生とこれから一人暮らしをする学生が交流する中で伝えるといったことができないかと思ったりしていました。学校でカバーしきれないことや幅広い仕事への関心ということもありますし、吹田市にはたくさん職員がいますから、職員の人が毎週定例のイベントをやってもらって、10分でもいいから話をしてもらおうとか。

(I 委員)

出前講座がありますから、それをしてもらえるといいですよ。

(事務局A)

はい。例えば、3階交流ロビーで、毎週金曜日の5時45分～6時までの15分は何かあるとか。

そこで、ある時には売れない芸人がやってきてちょっと練習してみる、ある時には市役所の人ややってきて消防の話をするとか、そんなことがあってもいいと思っています。

(会長)

他によろしいでしょうか。

(G委員)

青少年というのは、何歳からになるのでしょうか。

(事務局A)

下は何歳からというのはないですが、上は29歳までです。今はその枠組みとして、若者という言い方をしています。困難を有する若者としては30歳代も入れています。これはひきこもりの年齢がどんどん上がってきているので、その関係もあって30歳代もカバーしているということです。青少年は29歳までです。

(G委員)

若き市民としての青少年の自主的な活動を促進するというところですが、今度選挙権の年齢が変わりましたが、実態は別として義務教育が終わった時点で選挙に参加してもいいのではないかと考えているのです。そういった意味で、もっと青少年の自主的な活動支援を促進するという具体的なものが見えてくるといいと思います。居場所機能の強化というのはすごく考えやすいと思うのですが、シティズンシップの自治体というのは僕が知っている限りでは前例が少ないので、何をしたいのかいまいちわからないのですね。実際に選挙権の年齢が低くなっているわけですから、そういうところから教育として見えてくるといいのかなとは思っています。

(事務局A)

ある市では、中学校の生徒会長と副会長を集めてミーティングを行って生徒会活動を考えてみようということをやっています。以前この協議会の委員だったQ委員はそのコーディネートをしています。学校の枠組みを超えたところで関わったりするところがあるのかなと思っています。

(K委員)

これは23年からやられたわけですね。この短い期間にすごい成果が出ているとされていて、ほぼ100%行政がタッグを組んでやっているというイメージがあるのですが、民間の方の協力はどの辺りに見えてくるのでしょうか。

(事務局A)

自主的活動の支援の方ではなく課題を有する方では、ひきこもりに関わっているNPOの活動を助成したりもしています。ですから、困難を抱えている子どもに関わっている当事

者の親の会とは繋がったりしています。

(K委員)

その困難を抱える青少年はどれぐらいいるのですか。

(事務局A)

ひきこもりは、厚生労働省から推計が出されています。

(K委員)

厚生労働省の数値ではなく、関わられた人数はどれぐらいですか。

(事務局A)

今はっきりした数字は申し上げられませんが、潜在的な数からしたらこれだけやってもカバーできているところは限られています。しかし、限られているからといって意味がないわけではなくて、その子どもたちにしっかり取り組んでいくことが大切です。

(副会長)

この未来館ができて4年が経過しましたね。未来館の中での青少年相談支援の中で、ひきこもりではなくて金銭的なことに関する相談はありましたか。例えば、奨学金をもらうためにはどうしたらよいかといった相談はありましたか。

(事務局C)

具体的な数字は今すぐには申し上げられませんが、そういった相談もあります。

(事務局A)

生きづらさを感じていることと経済的なことは重複していることもありますし、実際ぶらっとる一む吹田ではアウトリーチといって家庭に訪問することもしておりますので、吹田においてもしっかり取り組みを進めているところです。

(会長)

事務局Aもおっしゃっていましたが、この館にたくさんの利用者がある中で、じゃあどのように運営していくのかということをもう一度考えなければいけないと思います。私は、ヨーロッパのユースセンターはどこにも行き場がない子が来るというイメージを持っていたので、日本で言えばコンビニでたむろしているような子がこちらに来て遊んだりということになるかと。とすれば、ゆいびあは良いか悪いかわかりませんが他にも居場所がある子がたくさん来て有効的に活用できているのかと。それも大事なことだと思います。

が、センターとしてより良いサービスを行っていくことも大事ですし、先ほどから言われているみたいに困難を抱えた人たちを掘り起こすようなこともできないかと。ここじゃなくて市全体の取り組みなのかもしれませんが、どんなことができるのかということについて先で考えていくことも含めて検討する必要があると感じました。

お祭りなどもここでよくイベントとしてやっていると思うのですが、山田の近くの自治会などでお祭りがなくて寂しい、だからここでやろうというのはわかる。それから、宣伝のためにお祭りをやろうとか、異世代交流のためにやろうというのであれば趣旨がわかるのですが、なんとなくイベントとしてやるのであればあえてここがやる必要はないかなと思うわけです。ですから、今やっている取り組みも、もう一度こうだからという意味付けをする必要があるのだろうなど。あえて市の運営している施設でやる必要があるものということも含めて、また皆さんのお知恵を借りながら考えていけたらと思います。

事務局A、どうもありがとうございました。

(会長)

それでは、議事3の「各委員会からの報告・意見交換について」ですが、各委員会より報告をお願いします。それでは、のびのび子育てプラザフロア委員会からお願いします。

(H委員)

では、5ページの資料2に基づいて報告させていただきます。

平成27年第3回のフロア委員会を、6月25日10時～11時45分まで、出席者13名で開催いたしました。議論しました案件については、次第の1～5についてです。その中で抜粋してご報告させていただきます。

まず5番目に書いてあります、子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事報告という形で、前回子どもの居場所作りや見守りについていろいろ議論していただいた内容につきまして、かいつまんでご報告させていただきました。のびのび子育てプラザを小学生が利用することについて希望がありましたが、これについては今のところ実現が困難であるということをお伝えしました。ただしその中で3階を有効利用してはどうかというご意見もいただきましたが、利用するに当たっては3階の畳コーナーの遊びの環境設定を充実させて、そこに積極的に子どもが行って遊ぶ、それに対して見守りをさせていただくと、それを青少年委員会の方で協力をお願いできないかということをお話してきましたという報告をしました。それから、フロア委員会の方でもどういうお願いをしていくのかという具体的な提案をしていかざるをえないのではないかとということで、今後の検討内容ということにさせていただきました。続きまして、同じく小学生の見守りに繋がるのですが、のびのび子育てプラザとエントランスホールの中のガラスを取り払ってほしいという意見も出たのですが、最終的にはガラスを取り外すことはできないという方向で報告させていただきました。小学生はのびのび子育てプラザには入れない、ガラ

スは取り外すことはできないという2点について、委員の皆さんの了解を取りました。

その後、自由討論という形で質問を受けて、事務局からのお答えをいただく形で進めた中で、6番目の主な質疑のところを書いてありますが、委員さんからサークル活動の利用が若干少なくなっているというデータが出ていた関係もあって、それに対しての支援をどのように行っているのかという質問がありました。その答えとして事務局からは、このサークル支援はのびのび子育てプラザの事業の一つであるから、サークルの方に対して若干スタッフが関わりますよということを伝えたいと、利用法やどんな遊びをしたいかなどを聞き取って可能な限り希望に答えられるお手伝いをしていきたいというお答えをいただきました。次に、利用者の方からスタッフに監視されている、非常に窮屈だという印象を受けているという話がありましたので、それについてどのようにしていくか事務局と話をしました。言葉づかいなども含めて検討し、その辺を意識しながらその後スタッフの方に対応していただきまして、現状ではそういった声もまったく聞かれなくなってきておりまして、フロア委員会の中に利用されている委員さんもおられますが、非常に雰囲気は良くなってきたということで、良い方向に向かってきました。今後ともこういった形で続けてほしいということで、また何か問題が出てきたら議論していこうということになりました。それから、のびのび子育てプラザについてくる、特に低学年の子どもたちの見守りについて、乳幼児については名札を付けてここに来ているということがわかるようになっていますが、そこについてくる低学年の子どもたちについては何も目印がありませんので、一緒についてきた子どもにも名札を付けてのびのび子育てプラザに来た子どもであることを明確化してその子どもたちを見守っていただけるようにしてはどうかという提案がございました。これは、例えば図書館に行くときにも付けておいて、見守ってもらえるようにしてはどうかというもので、決定はしていませんがそういった方向で検討しようという話になりました。それから、先ほどから出ているボランティアの件ですが、図書館でも保育ボランティアを付けていただくことはできないかという提案もございました。それと、広報に関係するのですが、エントランスのコルクボードの各階の掲示が見にくい印象があるということで、掲示方法についてももう少し検討する必要があるのではないかと。これは館全体の広報の主なところですから、特にこの館は1階に受付がなく3階まで行かないと細かいことがわからないということもあって、そういう意味で特に1階でよりわかりやすい形での提示が必要ではないでしょうかというご意見がありました。

8番目のその他のところですが、子育てフロア委員会の開催はこれまで2ヶ月に1回開催していたのですが、運営協議会が3ヶ月に1回ですので、運営協議会の報告に合わせる形でフロア委員会も3ヶ月に一度の開催にしてはどうかという事務局からのご提案がございました。委員さんに相談しましたところオーケーとのことでしたので、今後につきましてはフロア委員会が3ヶ月に1回開催することになりました。次回は9月24日に開催する予定となっております。私からは以上です。

(会長)

ありがとうございます。続きまして、山田駅前図書館フロア委員会からお願いします。

(I 委員)

今回は9月8日火曜日に開催する予定ですので、本日は特に報告はございません。

(P 委員)

9月でフロア委員会の任期が終わりますので、新たに公募をするとともに、ボランティア団体さんからの推薦も受けて、11月ごろに開催したいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。それでは、青少年委員会からお願いします。

(G 委員)

この間、3回ほど会議を行いました。第2回が5月に行われまして、このときに話した内容が、平成27年度に開催するイベントをいくつか決定しまして、そのイベントの準備がどれくらい進んでいるかを把握するために各規格にプロジェクトリーダーを立てました。去年まではすべてのイベントにみんなが当たる形だったのですが、今回集まったメンバーはみんながリーダーになれると思ったので、リーダーの役割をたくさん配置して、みんなで成長していけたらという意図で進めています。

その中で、一つ目に行われた企画が料理教室でした。この目標・目的は、親子、子どもと青少年が交流することですが、参加者は0でした。原因として考えられるのは、お盆ど真ん中の8月13日に企画してしまったことと、親子で一緒に参加してもらうことを考えていたのですが、電話での問い合わせで子どもだけで参加できませんかという問い合わせがあったのです。目標にしていたことと相手の反応が全然違うということが原因だと思いました。その2週間前に委員だけで料理教室の試食会を行いました。ここから一つ学んだことがあるのですが、今年度開催するイベントがいくつか決定したのですが、委員でやりたいなと思ったことを次々やっていったのです。ただ、委員がやりたいことと必要とされていること（ニーズ）には実はずれがあることに気づいたことが、今回一番大きかったです。やりたいことをやるだけではなかなかうまくいかないということを今回学べたので、そこが一番得られたことかなと思います。

それから、8月にもう一度会議を開きまして、その時に次にやるイベントを決定しました。次のイベントは、絵本の世界を現実に再現するという企画です。

時期は、10月か11月ごろを予定しています。詳しい内容は本決まりではないのですが、委員の中には料理が得意な人がいっぱいいるので、ディスプレイパンを作ろうということになりました。元ネタは「カラスのパン屋さん」という絵本で、かわいいパンを実際に作

ってみたいと思っています。これに関しては、できれば図書館やのびのび子育てプラザと協力してやっていけたらなと思っています。具体的には未定ですが、お声かけさせていただくと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、第6回 Whale フェスティバル、これは恒例で何回もやっていますが、この開催日が平成27年12月25日クリスマスの日に決定しました。この開催に伴って、10月下旬より参加者の募集を行いまして、出演するバンドの決定を行いたいと思います。今回やることは、バンドの発表が一つのテーマになっていて、他に何をするかはまったく未定です。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいま、各委員会から報告いただきました。委員の皆様、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(I委員)

子育てフロア委員会さんの方で、一緒に来られた小学生に名札をとということをおっしゃっていましたが、名札というのは微妙なところがあって、以前は小学校の通学路でも名札を付けていましたが、今は取るようにしています。図書館は不特定多数の誰が来るかわかりませんし、過去に置き引きもあったので、小さいお子さんが名前のわかるものを付けているとどうなのかなど。何か付けた方がいいのであれば、ワッペンを付けるとか。知らない人から「〇〇ちゃん」と呼ばれたら、どうでしょう。老婆心かもしれませんが、少し気になりました。

(H委員)

わかりました。ありがとうございました。

(I委員)

それと、青少年委員会の方になのですが、やりたいことと希望されていることはタイミングもありますし、これからも出てくることだと思いますので、あまり気にしなくてもいいのかなど。今回はだめだったけど来年やったらいけることもあるし、子どもだけで参加というのは図書館でもありますが、親も一緒にというプッシュは必要だったりします。あと、広報ですよ。8月のお盆は厳しかったかもしれませんが、また日を変えたら参加される方はひょっとしたらいるかもしれません。がんばってください。

(G委員)

ありがとうございます。

(N委員)

3階フロアの畳のところなのですが、今は4畳増やして8畳ほどになっています。夏休み前に増やしましたので、この夏休み中はかなり小学生が畳の上で遊んでくれていました。

(会長)

ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

(事務局B)

今日は初めて参加させてもらったのですが、事務局Aの話をお聞きしている中で、青少年室でもいろいろと事業をやっておりまして、例えば指導者講習会という研修をやっていきます。一つの例なのですが、青少年室では地域で青少年に関わる活動をされている地域教育協議会、青少年対策委員会、青少年指導委員会等の団体を対象として、指導者講習会を行っています。テーマもいろいろございまして、青少年室が去年の4月に未来館に移転しまして、それまでは本庁にございましたので、場所もメイシアターでやっていたのですが、その時に対象としていたのはどちらかというと大人なのですが未来館に来てからは是非青少年の皆さんにも聴いていただける内容があるのではということ、今の若者は社会の環境がこんな風が変わっていてこんな課題があるよというのを取り上げた研修もあるんですね。例えば、スマートフォンの関係ですね。若い人は十分使いこなせていると思いますが、小学校や中学校でもスマートフォンを持っている子どもがいて、Lineで悪い大人の餌食になっているということもあり、大人の人を対象とした講演会をしていたのですが、未来館でする機会がありまして、その時に狙われているのは若者なので若者にも是非聴いてほしいなあということで館内放送をしたのです。残念ながら参加者は0だったのですが、そういった形で青少年室が今までやっていた行事でこことコラボする中でもっと参加者が増えてくるのではないかなということもありますし、青少年室が担当しているのは今言ったような大人の団体ですけれども、未来館の会議室で会議をするときには、必ず行き帰りにフロアを歩いていきますので、こんなに子どもたちが来ているのかとか、最近はゲームが流行っているということを感じて帰っていかれる方がたくさんいらっしゃいます。その方が地域に返った時に、今までやっていた行事について、今の子どもはどんなことを喜んでくれるのだろうということを考えるヒントになるということもおっしゃっていただいていますので、青少年室が何か一緒にできることがあるのではないかなと。青少年室として行事をする時には、会場に子どもを集めるのに皆さん非常に苦勞されていると思いますが、ここは子どもがたくさん集まっているわけですから、そこに大人が来て何か提供することができたり、あるいは青少年委員さんとコラボして何かできたりすることがないのかなと、今お話を聞いて思っています。また今日いただいた意見は青少年室に持ち帰って検討していきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございました。今の話を聞いて思ったのですが、きっと青少年委員会や若者が提供できることもあって、その流れの中でいうと携帯のことやLineのことを中学生に教えてあげるのは、大人じゃなくて若者でもできるだろうし、もしくはそれを小学生の保護者に若い人が伝えるということもできるかもしれないので、青少年に聴いてもらうというのもあるし逆に青少年が活躍する場が見つかるということもあるので、そういった機会が増えたらいいと思いました。

それでは、議事の4「その他」について、事務局の方から報告はありますか。

(事務局C)

それでは事務局から、8月に実施した事業につきまして、ご報告させていただきたいと思えます。

本日資料としてはお配りさせていただいておりませんが、8月5日に「家族でゆいびあ」ということで、1階エントランスホール及びのびのび子育てプラザを中心としまして、青少年活動サポートプラザ、山田駅前図書館、のびのび子育てプラザの三館連携事業を実施させていただきました。内容につきましては、リトミック体操や宿題タスケルンジャー、あと今年から発電型バイク2台こちらで活用させていただくことができるようになりまして、そちらを1階に置かせていただき、漕ぐと車が走ってレースになるという仕組みで小学生にご好評いただきました。今回三館連携事業として行いまして、正式な数は把握していないのですが、大変多くの方にご来館いただきご盛況いただきました。直前に開催が決まりましたので事前にご案内ができませんでしたが、こういった事業を三館で取り組ませていただきました。

続きまして、資料5に記載しておりますが、8月9日に青少年活動サポートプラザ主催の第5回夏祭りを開催させていただきましたのでご報告します。8月9日日曜日の正午から午後4時まで実施させていただきました。場所は、未来館の中で開催いたしました。詳細につきましては、10ページを開いていただきますと表になっておりまして、幅広い階層でプログラムを展開させていただきました。開催に至る経緯ですが、利用者である青少年が中心となって夏祭りに取り組むことで、青少年の自主性を育み、また夏祭りを通して学校や地元、年齢の異なる新たな仲間とのつながりや交流の中で、相手を思いやる気持ちを学ぶことで青少年の健全な育成を目的とし、開催したものであります。6階はバンド発表、5階はストラックアウトや百人一首等、4階はゲーム大会、3階は交流ロビーで喫茶コーナーを展開いたしました。1階では縁日としてスタンプラリー、輪投げ、スーパーボールすくい、発電型バイク等を行いました。かなり多くの方のご利用がございまして、合計800人ほどの来館者数でございました。この翌日に今回行事を企画した青少年で反省会を実施しておりまして、その内容を今後の事業に活かしていきたいと聞いております。10ページに各コーナーで展開したプログラムの簡単なご紹介を載せておりますので、ま

た参考にしていただけたらと思います。

最後に、未来館が開館して 5 周年を迎えますことから、来年 3 月に 5 周年記念事業という大きな事業を開催したいと考えております。これにつきましても、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の三館連携事業として、現在企画を進めているところでございます。詳細が決まりましたら、またこの場でお伝えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。今のご報告について、何かご質問はございますでしょうか。

5 周年記念事業というのは、イメージ的にはお祭りのような感じなのでしょうか。

(N 委員)

夏祭りのようなイメージのものですが、1 周年の時にもかなり大々的なイベントをされたと聞いておまして、そのような形でいつものイベントよりも大きなイベントとして開催したいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。それでは、最後になりますが、次回の開催日程について事務局よりお願いします。

(事務局 C)

運営協議会は概ね 3 ヶ月に 1 回開催されておりますので、次回の開催は 11 月になってまいります。

次回の会議ですが、11 月第 4 週の 24 日（火）から 27 日（金）ぐらいで考えておりますが、いかがでしょうか。

(会長)

それでは、次回の会議は一番出席のできる人が多い日の平成 27 年 11 月 24 日で開催したいと思います。本日は以上になります。上茶谷副会長、閉会の挨拶をお願いします。

(3) 閉会

(副会長)

実は昨日、青少年問題協議会が開催されまして、青少年活動サポートプラザ所長からゆいぴあの活動内容を説明していただいたのですが、意外と各種団体のリーダーの方がお見えになっていたのですが、知られていないのだなと感じました。にも関わらず、38 万人

以上の利用者が来られているということで、これ以上増えたら大変かもしれません。6年目を迎えて5周年事業をされるわけですが、この4年間をかてにして、あまり目立ち過ぎず良い事業にしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。